

プレスリリース

平成16年12月16日
農 林 水 産 省

平成16年国内産米穀のカドミウム含有状況の調査結果について

農林水産省では米の産地段階におけるカドミウムに係るリスク管理を的確に行うことを目的として、国産米を対象にカドミウム含有状況の調査を行っております。
この度、平成16年産米の調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

本年産の調査では、食品衛生法の基準である1.0ppm以上のカドミウムを含む米は、検出されませんでした。

また、0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含むことが判明した米は、食品衛生法上違反とはならないものの、消費者感情に配慮して非食用に処理することとしており、米穀出荷業者等の倉庫に保管され、市場に流通することはありません。

問い合わせ先：

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

(代表) 03-3502-8111

(直通) 03-3502-5968

調 査 官 新本 英二 内線3116

課長補佐 瀬川 雅裕 内線3126

担 当 長友 秀昌 内線3115

1 調査の実施

本調査は、重点調査174点、一般調査2,107点、計2,281点の16年産米について実施した。

重点調査は、過去に0.4ppm以上の濃度のカドミウムが検出されたほ場の所在する地域で生産される米穀について、都道府県等関係者と協議の上実施した。一般調査は、重点調査の対象となる米穀以外で、リスク管理上調査することが望ましい地域として都道府県等調査関係者と協議の上選定した地域で生産される米穀を対象とした（別添参照）。

なお、県、市町村、農協等が独自に調査を実施している地域は対象としていない。

2 調査の結果

調査の結果、食品衛生法に基づく基準（1.0ppm未満）を超える濃度のカドミウムは検出されなかった。

また、0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含む米が、10県11市町村において19点検出された（表1参照。調査結果の詳細については表2参照）。

表1 平成16年国内産米穀のカドミウム調査結果概要

（単位 点）

	重点調査	一般調査	計
分析点数	174 (242)	2,107 (2,498)	2,281 (2,740)
うち1.0ppm以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)
0.4ppm以上1.0ppm未満	10 (25)	9 (20)	19 (45)
0.4ppm未満	164 (217)	2,098 (2,478)	2,262 (2,695)

注：（ ）内は15年産米調査結果である。

3 今後の対応

- (1) 0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含む米は、他の米と混ざらないよう仕分けされ、米穀出荷業者等の倉庫に保管されている。今後、生産者からの申し込みを受けて（社）全国米麦改良協会等が買上げを行い、工業用のりなどの非食用に処理する。
- (2) 16年産米の重点調査実施対象（ただし、3年間0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかった場合を除く）及び一般調査で0.4ppm以上のカドミウムが検出された地域については、カドミウム吸収抑制対策等を実施するよう重点的に県、関係団体等に対して指導を行っていくとともに、次年度の重点調査の対象とする。
- (3) 17年度以降も引き続き調査を実施し、我が国における吸収抑制対策の効果の把握等により産地におけるリスク管理対策の的確な推進に努める。

表2 平成16年産国内産米穀のカドミウム調査結果

(1) 重点調査

都道府県名	市町村名	分析点数	0.4ppm以上 1.0ppm未満 検出点数	1.0ppm以上 検出点数
宮城県	石越町	3	0	0
	迫町	13	1	0
山形県	米沢市	17	0	0
	最上町	16	0	0
	朝日村	20	2	0
新潟県	新潟市	5	0	0
	新発田市	1	0	0
	五泉市	1	0	0
	豊栄市	11	2	0
	阿賀野市	1	0	0
	大和町	7	0	0
福井県	武生市	20	0	0
長野県	白馬村	34	0	0
三重県	いなべ市	1	0	0
	朝日町	2	0	0
滋賀県	米原町	8	0	0
	近江町	2	0	0
愛媛県	西条市	1	0	0
福岡県	大牟田市	11	5	0
合計(9県)	19市町村	174	10	0

(2) 一般調査

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上1.0ppm未満の検出点数	検出市町村名 (検出点数/分析点数)	1.0ppm以上の検出点数
北海道	10	0		0
青森県	145	1	田子町(1/64)	0
岩手県	198	1	湯田町(1/8)	0
山形県	7	0		0
茨城県	181	1	笠間市(1/8)	0
栃木県	67	0		0
群馬県	22	0		0
千葉県	21	0		0
東京都	1	0		0

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上1.0ppm未満の検出点数		1.0ppm以上の検出点数
			検出市町村名 (検出点数/分析点数)	
神奈川県	1	0		0
新潟県	468	0		0
富山県	20	0		0
石川県	19	0		0
福井県	65	0		0
山梨県	27	2	都留市 (2/23)	0
長野県	53	1	白馬村 (1/15)	0
岐阜県	38	0		0
静岡県	8	0		0
愛知県	3	0		0
三重県	23	0		0
滋賀県	129	0		0
大阪府	1	0		0
兵庫県	32	1	城崎町 (1/ 3)	0
奈良県	13	0		0
鳥取県	18	0		0
島根県	77	0		0
岡山県	44	0		0
広島県	34	0		0
山口県	90	0		0
徳島県	6	0		0
香川県	7	0		0
愛媛県	31	0		0
高知県	15	0		0
福岡県	108	2	北九州市 (2/44)	0
佐賀県	40	0		0
長崎県	6	0		0
熊本県	40	0		0
大分県	25	0		0
宮崎県	6	0		0
鹿児島県	8	0		0
合計 (40都道府県)	2,107	9		0

注1 重点調査又は一般調査は、41都道府県において実施。この調査に含まれていない県には、独自に調査を実施している県が含まれる。

2. 調査結果は、都道府県又は市町村内の特定の地域で行われた調査の結果を集計したものであり、当該都道府県又は市町村で生産される米穀について代表するものではない。

(参考)

農林水産省が実施した過去の調査結果については、以下の農林水産省のホームページに掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/cd>

(別 添)

国内産米穀のカドミウム調査の概要

1 重点調査

- ・ 過去に実施された調査において、0.4ppm以上のカドミウムが検出されたほ場の所在する地域で生産される米穀を対象。
- ・ 都道府県、市町村、JA等の出荷業者(以下「調査関係者」という)及び調査対象生産者と協議をした上で実施。
- ・ ただし、3年間調査を実施し、その間0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかった場合等には、調査対象から除外。

2 一般調査

- ・ 1の重点調査の対象となる米穀以外の米穀であって、カドミウムに係るリスク管理の推進上、調査を実施するのが適当であるとして調査関係者と協議の上、選定された地域及び生産者の米穀を対象。具体的には、以下に掲げる場合を選定。
 - ア 1の重点調査が実施された地域であって、直近3か年の重点調査において、米のカドミウム濃度が0.4ppm未満であったほ場で生産される米穀を対象とする場合
 - イ 都道府県等が別に実施する土壌のカドミウム調査の対象地域において生産される米穀を対象として実施する場合
 - ウ 都道府県、市町村、農業団体等から要請のあった地域において生産される米穀を対象として実施する場合 等